

「第10回 日中漁業取締実務者協議」の開催について

「第10回 日中漁業取締実務者協議」が平成27年4月21日（火曜日）に、東京において開催されます。会議は非公開です。また、冒頭のカメラ撮影もできませんので、ご了承ください。

1. 概要

「日中漁業取締実務者協議」は、平成12年の日中漁業協定の発効以降、両国漁船の違法操業を防止するため、両国漁船の協定の遵守状況、違法操業防止のための措置等につき、必要に応じて協議を行ってきたものであり、今回で10回目となります。

2. 開催日時及び開催場所

日時：平成27年4月21日（火曜日）10時00分～17時00分
場所：農林水産省 本館8階 水産庁 中央会議室（ドアNo. 本835）
所在地：東京都 千代田区 霞が関1-2-1

3. 出席者

日本側：廣野 淳（ひろの じゅん）水産庁 管理課 指導監督室長ほか
中国側：馬 為軍（マ イグン）中国海警局 司令部 漁業執法処処長ほか

4. 主な協議内容

日中双方の漁業取締活動に関する諸問題

お問い合わせ先

資源管理部管理課

担当者：指導監督室 竹川、根本、今泉

代表：03-3502-8111（内線 6670）

ダイヤルイン：03-3502-3805

FAX：03-3502-0167

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/>